

ペット同行避難対策の推進に向けた事業・企画アイデア募集要項

1 趣旨

災害時に、全ての飼い主がペットと共に安全に避難（「同行避難」）し、「逃げ遅れゼロ」を実現するため、避難所の機能向上に資する幅広い事業・企画アイデアを募集することにより、ペット同行避難対策の推進につなげる。

2 現状及び課題等

東日本大震災での経験のもとペット同行避難が推奨されてから、昨今のペット関連のニーズの高まりに伴い、ペット防災についても関心が集まりつつある一方で、2016年の熊本大地震の際には、避難所でのペットの受け入れが拒否されたが故に、飼い主が避難をためらう等の状況がみられた。

こうした状況から、災害発生時におけるペットの取扱い、とりわけ避難所でのペットの受け入れについては、その環境整備が早急に求められているが、ペットの鳴き声やにおい、アレルギーの問題、ペット用備蓄を確保するための十分なスペースが確保できない等の理由により、避難所のペット受け入れ体制整備に課題を抱える市町村が多いのが現状である。

3 募集する事業・企画アイデア

ペット同行避難を推進するための避難所の機能向上に資する具体的なアイデア

4 募集分野

(1) 避難所で使用するペット用の資機材

ケージやリード、首輪を始めとする各種ペット関連グッズについて、避難所での用途に適した形や機能等、改良したもののアイデアを募集する。さらに、避難所での保管に際し、スペースの有効活用できるアイデアも可とする。

(2) コンテナハウスの活用方法

避難生活が長期化した場合に備え、テントよりも耐久性や断熱性が高く、ペットや飼い主の生活スペースとして整備しやすいコンテナを避難所で活用するアイデアを募集する。なお、災害時のみでなく、平時の活用アイデアもあれば記載し、コンテナの構造自体を避難所設置用に改良したアイデアも可とする。

(3) ペット防災に関する飼い主向け普及啓発

災害時のペットの取扱いは原則飼い主の責任であり、しつけや、マナー、

非常時の持ち出し品等は飼い主が普段から心がけておくべき事項である。現在ペットを飼育している人や、これから飼育する人に向けたペット防災に関する事項の普及啓発について、そのやり方や内容をはじめとしたアイデアを募集する。

(4) その他

ペット同行避難に関し、避難所の機能向上に資すると考えられるアイデアについて、ハード面、ソフト面に関わらず広く募集する。

5 募集対象

- (1) 企業・団体
- (2) 個人

6 募集開始

2023年8月21日（月）から

7 提出方法

別添の様式により日本語で記載（添付書類も含む）し、郵送又はEメールにより、「11 問い合わせ先」に提出する。提出部数は2部（電子媒体による提出の場合は除く）とする。

なお、様式は以下の災害対策課Webページからダウンロードできる。

URL：<https://www.pref.aichi.jp/press-release/pettaisaku-idea.html>

8 提出していただいたアイデアへの対応

提出いただいたアイデアの内容等について愛知県から問い合わせることがある。関係部局の意見を踏まえ、ペット同行避難対策に係る避難所の機能向上に向けた有望な提案であれば、県において事業化の検討を行う。

なお、提出いただいたアイデアの反映経過や判断などに対する個別の回答は行わない。

9 評価項目

アイデアの選定に係る評価項目は以下のとおりである。

- (1) 避難所への貢献度
避難所の機能向上効果や、波及効果は高いか。
- (2) 先進性及び独創性
既存のペット同行避難対策と比較して先進性・独創性が高いか。
- (3) 実現可能性及び持続可能性
事業の実現性や持続可能性はあるか。

10 その他

- (1) アイデアは、学術的な技術・研究開発や自社事業・商品の宣伝を専ら
の目的とするものでないこと（学術的な技術・研究開発や自社事業・商
品の宣伝の内容のみでなく、事業化に向けたアイデアが具体的に記載さ
れていること）。
- (2) アイデアは、個人情報・事業活動情報を除いて公開する場合がある。
提案者名や提案内容等について、非公開を希望する場合は、あらかじめ
その旨申し出ること。
- (3) アイデアが必ず採用されるとは限らない。
- (4) アイデアを一部変更して利用することがある。
- (5) 提案者に対する褒賞金等はない。
- (6) 提案に係る費用は提案者の負担とする。
- (7) 愛知県と提案者の間に契約関係を発生させるものではない。

11 問合せ先

愛知県防災安全局防災部災害対策課支援グループ

〒460-8501（住所記入不要）

電 話 052-954-6149（ダイヤルイン）

F A X 052-954-6912

Eメール saigaitaisaku@pref.aichi.lg.jp

附則

この要項は、2023年8月21日から施行する。

アイデアの記入要領

1 分野

避難所用のペット資機材、コンテナハウス活用、ペット防災に関する飼い主向け普及啓発、その他のいずれかに○を記入し、その他の場合は、括弧内にアイデアの分野を記入してください。

ただし、複数の分野で1つのアイデアの場合は、該当する全ての分野の種類に○を記入して1つのアイデアとして作成してください。

2 タイトル

アイデアをイメージしやすいタイトル（事業名）を記入してください。

3 内容

アイデアの内容をできる限り簡潔に記入してください。（図表等を含む）。また、必要に応じ、詳細を添付してください（図表等を含む）。詳細はパワーポイント等プレゼンソフトによる提案書も可能です。

4 実施主体

プロジェクトを実施する事業主体を記入してください。

5 課題

想定される課題をできる限り簡潔に記入してください。（図表等を含む）。また、必要に応じ、詳細を添付してください（図表等を含む）。

6 県の役割

期待される県の役割を記入してください。